

議事日程（第5号）

平成22年3月15日（月）午後3時開議

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 高橋道弘君	2番 高橋真一郎君	3番 鳴原利光君
4番 高橋道也君	5番 菅野清一君	6番 齋藤博美君
7番 昆久美子君	8番 菅野意美子君	9番 新関善三君
10番 黒沢敏雄君	11番 三浦浩一君	12番 五十嵐謙吉君
13番 石河清君	14番 遠藤宗弘君	15番 高野善兵衛君
16番 佐藤喜三郎君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	高橋孝君
総務課長	仲江泰宏君	企画財政課長	佐久間恒司君
町民税務課長	高橋良之君	会計管理者	菅野浩市郎君
保健福祉課長	佐藤真寿夫君	建設水道課長	神野幸一君
産業課長	沢口進君	教育委員長	佐藤捷善君
教育長	神田紀君	こども教育課長	佐藤光正君
生涯学習課長	佐藤勝雄君	総務課長補佐	大内彰君

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高橋清美 書記 橋本文雄

7. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

請願の審査結果報告

付託議案等の審査結果報告

議案第19号 平成21年度川俣町一般会計補正予算（第9号）（討論・採決）

議案第20号 平成21年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
（討論・採決）

議案第21号 平成21年度川俣町老人保健特別会計補正予算（第2号）
（討論・採決）

議案第22号 平成21年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第4号）
（討論・採決）

- 議案第 23 号 平成 21 年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
（討論・採決）
- 議案第 24 号 平成 21 年度川俣町飯坂財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（討論・採決）
- 議案第 25 号 平成 22 年度川俣町一般会計予算（討論・採決）
- 議案第 26 号 平成 22 年度川俣町国民健康保険特別会計予算（討論・採決）
- 議案第 27 号 平成 22 年度川俣町老人保健特別会計予算（討論・採決）
- 議案第 28 号 平成 22 年度川俣町介護保険特別会計予算（討論・採決）
- 議案第 29 号 平成 22 年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算（討論・採決）
- 議案第 30 号 平成 22 年度川俣町水道事業会計予算（討論・採決）
- 議案第 31 号 平成 22 年度川俣町簡易水道事業特別会計予算（討論・採決）
- 議案第 32 号 平成 22 年度川俣町奨学資金特別会計予算（討論・採決）
- 議案第 33 号 平成 22 年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算（討論・採決）

追加日程

- 発議第 1 号 「所得税法第 56 条の廃止を求める」に関する意見書

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午後3時40分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において9番議員 新関善三君、10番議員 黒沢敏雄君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第2，請願の審査結果について、委員長から報告を求めます。

最初に、産業建設常任委員長報告願います。産業建設常任委員長

○産業建設常任委員長（三浦浩一君） 請願の審査結果の報告を申し上げます。

川俣町議会議長 佐藤喜三郎様

産業建設常任委員会委員長 三浦浩一

請願の審査結果

本委員会に付託された請願は、3月11日審査の結果、次のとおり決定したので、川俣町議会会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

番 号	件 名	審査結果	意 見
1	町道柏葉線の改良舗装に関する請願書	採 択	
2	飯坂字大木戸地内の排水路の整備に関する請願書	採 択	
3	町道横大道・桑ノ木畑線の舗装改良に関する請願書	採 択	
4	大字西福沢字宝合地内の側溝改修に関する請願書	採 択	
5	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願	採 択	
7	赤坂・宮ノ脇（参道地区内）舗装改良・U字溝設置に関する請願書	採 択	

以上でございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 請願第1号「町道柏葉線の改良舗装に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長(佐藤喜三郎君) 請願第2号「飯坂字大木戸地内の排水路の整備に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長(佐藤喜三郎君) 請願第3号「町道横大道・桑ノ木畑線の舗装改良に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長(佐藤喜三郎君) 請願第4号「大字西福沢字宝合内地内の側溝改修に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願第4号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長(佐藤喜三郎君) 請願第5号「住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願第5号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 請願第7号「赤坂・宮ノ脇（参道地区内）舗装改良・U字溝設置に関する請願書」を採決いたします。

本案について、産業建設常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第7号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 次に、厚生常任委員長報告願います。厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（菅野意美子君） 請願の審査結果を発表いたします。

川俣町議会議長 佐藤喜三郎様

厚生常任委員会委員長 菅野意美子

請願の審査結果

本委員会に付託された請願は、3月12日審査の結果、次のとおり決定したので、川俣町議会会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

番 号	件 名	審査結果	意 見
6	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出について	採 択	意見書提出

以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） これから請願第6号「「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出について」を採決いたします。

本案について、厚生常任委員長の報告は採択です。

本案について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第3、平成21年度各会計の補正予算及び平成22年度各会計の当初予算等の審査結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長、報告願います。

総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（遠藤宗弘君） 総務文教常任委員会に付託されました事件の審査結果を、次のとおり報告いたします。

議案第19号、平成21年度川俣町一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号、平成21年度川俣町飯坂財産区特別会計補正予算（第1号）につ

いて審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号、平成22年度川俣町一般会計予算のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。しかし、この25号の議案、一般会計予算については、提案理由の説明や担当課長の予算説明並びに財政課長の予算説明の中で、体育館事務委託について、当初体育協会に委託する説明が全然ないままに説明されております。その中で委員会で審議した結果、今の体育協会の体制などが整わないままに委託することは問題だということで、この町の基本的な方向としては、体協に委託するという予算が組まれていたわけですが、従来どおり、前年同様の取組みとして体協には委託しないまま、教育委員会の指導の下に行うということを経理長並びに副町長出席のもとに確認したうえで、委員会として可決したものであります。

議案第32号、平成22年度川俣町奨学資金特別会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 次に、産業建設常任委員長、報告願います。

産業建設常任委員長 三浦浩一君。

○産業建設常任委員長（三浦浩一君） 産業建設常任委員会に付託されました事件の審査結果を、次のとおり報告いたします。

議案第19号、平成21年度川俣町一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号、平成22年度川俣町一般会計予算のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号、平成22年度川俣町水道事業会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第31号、平成22年度川俣町簡易水道事業特別会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号、平成22年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） 次に、厚生常任委員長、報告願います。

厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（菅野意美子君） 厚生常任委員会に付託されました事件の審査結果を、次のとおり報告いたします。

議案第19号、平成21年度川俣町一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号、平成21年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号、平成21年度川俣町老人保健特別会計補正予算（第2号）につい

て審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号、平成21年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第4号）について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号、平成21年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号、平成22年度川俣町一般会計予算のうち、本委員会の所管事項について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号、平成22年度川俣町国民健康保険特別会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号、平成22年度川俣町老人保健特別会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号、平成22年度川俣町介護保険特別会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号、平成22年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算について審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第4，議案第19号「平成21年度川俣町一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第5，議案第20号「平成21年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 日程第6，議案第21号「平成21年度川俣町老人保健特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 日程第7，議案第22号「平成21年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 日程第8，議案第23号「平成21年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 日程第9，議案第24号「平成21年度川俣町飯坂財産区特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第10，議案第25号「平成22年度川俣町一般会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第11，議案第26号「平成22年度川俣町国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第12，議案第27号「平成22年度川俣町老人保健特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第13，議案第28号「平成22年度川俣町介護保険特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第14，議案第29号「平成22年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第15，議案第30号「平成22年度川俣町水道事業会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第16，議案第31号「平成22年度川俣町簡易水道事業特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第17, 議案第32号「平成22年度川俣町奨学資金特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 日程第18, 議案第33号「平成22年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算」を議題といたします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

よって本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 次に、議事日程の追加についておはかりいたします。

発議1件を本日の日程に追加し、議題にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(佐藤喜三郎君) 異議なしと認めます。

したがって、発議1件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長(佐藤喜三郎君) 追加日程第1, 発議第1号「「所得税法第56条の廃止を求

める」に関する意見書」を議題といたします。議会事務局長。

○議会事務局長（高橋清美君） 別紙発議書を朗読した。

○議長（佐藤喜三郎君） ここで提出者の説明を求めます。菅野意美子君。

○8番（菅野意美子君） 「所得税法第56条の廃止を求める」に関する意見書

中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。その中小零細業者を支えている家族従業者の「働き分」（自家労賃）は、税法上、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない（条文要旨）」により、必要経費として認められていない。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は86万円、家族の場合は50万円で、家族従業者はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にもまったく自立できない状況となっている。家業を一緒にやりたくてもできないことが、後継者不足に拍車をかけている。

税法上で青色申告にすれば、給料を経費にすることができるが、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾している。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では、「自家労賃を必要経費」として認め、家族従業者の人格・人権、労働を正當に評価している。日本でも税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業者の人権保障の基礎をつくるためにも所得税法第56条を廃止すべきであり、この立場から下記の事項について要望する。

1. 所得税法第56条を廃止すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月15日

衆議院議長 横路孝弘様

参議院議長 江田五月様

内閣総理大臣 鳩山由紀夫様

財務大臣 菅直人様

法務大臣 千葉景子様

福島県伊達郡川俣町議会

以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） これより質疑に入ります。本案について質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。



◎閉議及び閉会の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。会期12日間にわたり、慎重に審議いただきまして誠にご苦労さまでした。心からお礼を申し上げます。

これをもちまして平成22年第2回川俣町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。
(午後4時10分)

- 議案第 34 号 平成 22 年度川俣町小島財産区特別会計予算
議案第 35 号 平成 22 年度川俣町飯坂財産区特別会計予算
議案第 36 号 平成 22 年度川俣町大綱木財産区特別会計予算
議案第 37 号 平成 22 年度川俣町小綱木財産区特別会計予算
議案第 38 号 平成 22 年度川俣町山木屋財産区特別会計予算
発議第 1 号 「所得税法第 56 条の廃止を求める」に関する意見書

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 佐藤喜三郎

同 署名議員 新関善三

同 署名議員 黒沢敏雄